

「治癒証明書」記入依頼について

御多忙中お世話をおかけいたしますがよろしくお願ひします。

伝染性疾患		
治癒証明書		
		児童名 _____
病名 _____		
治癒したことを認めます。		
		年 月 日
病院・医院 医師氏名 _____		印 _____

保護者の方へお願い

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

児童がよくかかる下記の感染症については、登所のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、治癒証明書の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登所するよう、ご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登所のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭の痛み、目やに、眼の充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		医師により感染のおそれがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所可能である）
急性出血性結膜炎		医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）		医師により感染のおそれがないと認められていること